

環境厚生委員会資料

健 康 福 祉 部
令 和 8 年 1 月 1 6 日

1	令和8年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望項目の予算化の状況等について	… 全協資料
2	報告事項	
①	1月6日島根県東部を震源とする地震に係る被害状況と対応について(健康福祉部関係分)	(健康福祉総務課) … 1
②	重点支援地方交付金を活用した住民税非課税世帯への支援の検討状況について	(地域福祉課) … 3
③	令和7年勤務医師実態調査の結果について	(医療政策課) … 4
④	令和7年看護職員実態調査の結果について	(医療政策課) … 6
⑤	性暴力被害者支援のための証拠採取の開始について	(青少年家庭課) … 8

1月6日島根県東部を震源とする地震に係る被害状況と対応について（健康福祉部関係分）

1. 県の体制

体制	対応
保健医療福祉調整本部	6日 健康福祉部に設置、災害情報の収集、共有 15日 廃止
D M A T (災害派遣医療チーム) 調整本部	6日 県立中央病院に設置、被災状況、支援ニーズ等の情報収集 7日 安来市立病院からの要請に基づき派遣を決定 島根D M A T 2隊12名活動（入院患者の院内移転支援） 松江赤十字病院、松江市立病院 各1隊、活動終了 9日 廃止
D P A T (災害派遣精神医療チーム) 調整本部	6日 障がい福祉課に設置、被災状況、支援ニーズ等の情報収集 9日 廃止

2. 被害状況

施設種別	被害状況（建物被害等）・所在地	
医療機関	14 施設	松江市、出雲市、安来市、雲南市
高齢者施設	37 施設	松江市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町
障がい者施設	7 施設	松江市、出雲市、大田市、安来市、雲南市
児童福祉施設	2 施設	松江市、出雲市
保育所等	28 施設	松江市、出雲市、安来市、雲南市
県庁舎・県立施設	3 施設	松江市
水道施設	断水 43 戸	松江市、出雲市、安来市

3. 安来市立病院の状況

6～7日 建物の一部（3階連絡通路、手術室）が破損、一般外来、手術及び救急車の受入を中止

8日 一般外来及び救急車の受入を再開



3階連絡通路（天井にたわみ）



手術室（天井一部破損）

重点支援地方交付金を活用した住民税非課税世帯への支援の検討状況について

今年度の国の補正予算における「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）」を活用し、県独自に低所得者世帯に対し支援金を支給する市町村に補助金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援することを検討している。

1. 実施主体

市町村

2. 対象世帯

住民税非課税世帯（市町村が対象と認定した世帯）

3. 補助対象経費及び補助基準額

- ・市町村が対象世帯へ支給する支援金 30千円／世帯
- ・支援金支給に係る市町村の事務費 世帯数×2.5千円

4. 補助率

県 10/10

【参考】昨年度の国の補正予算（重点支援地方交付金）により行われた住民税非課税世帯への支援（3万円給付）

県内市町村の実績額の総額 納付費 20.4億円 事務費 1.7億円

令和7年 勤務医師実態調査の結果について

令和8年1月16日
環境厚生委員会資料
健康福祉部医療政策課

1. 調査の目的

医師の地域や診療科の偏在をはじめ、深刻化する医師不足の実態を把握することにより、今後の島根県における医師確保対策の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の概要

- (1) 調査期日：令和7年10月1日現在
- (2) 調査対象：県内に所在する病院（46）及び公立診療所（44）
- (3) 回答状況：46病院及び44診療所
- (4) 調査条件
 - ・「必要数」は、現行の診療体制を基本とし、令和8年4月1日に必要な人員とした。
 - ・「現員数」は、調査期日現在の人員とし、非常勤医師については、1週間の当該施設の医師の通常の勤務時間から常勤換算とした。
(臨床研修医及び休職者は除く。)

3. 調査結果の概要

- (1) 常勤医師の人数・・・1,204人（前年比△1人）

年	全県	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隱岐	(単位：人)
R1	1,174	344	39	541	57	94	70	29	
R2	1,206	348	43	560	62	88	78	27	
R3	1,220	337	48	571	62	92	78	32	
R4	1,202	334	49	559	58	90	81	31	
R5	1,189	325	53	550	61	89	77	34	
R6	1,205	316	51	577	58	93	78	32	
R7	1,204	315	54	568	61	94	81	31	
増減(R7-R6)	△ 1	△ 1	3	△ 9	3	1	3	△ 1	

(2) 勤務医師の充足率

※島根大学医学部附属病院は、医育機関のため充足率の集計の対象外としている。

- ① 必要数 : 1,245.5人 (前年比 +12.2人)
- ② 現員数 : 1,056.3人 (前年比 +6.3人)
- ③ 充足率 : 84.8% (前年比 △0.6ポイント)

(単位: 人・%)

区分	年	全県	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隱岐
必要数	R6	1,233.3	427.7	87.3	314.6	97.6	135.4	125.2	45.5
	R7	1,245.5	434.1	92.1	313.1	100.8	134.4	128.9	42.1
	増減	12.2	6.4	4.8	△ 1.5	3.2	△ 1.0	3.7	△ 3.4
現員数	R6	1,049.9	374.5	70.9	284.1	76.0	111.7	93.3	39.4
	R7	1,056.3	371.0	74.4	284.5	79.4	112.6	97.3	37.2
	増減	6.3	△ 3.5	3.5	0.4	3.4	0.9	4.0	△ 2.2
充足率	R6	85.1%	87.6%	81.2%	90.3%	77.9%	82.5%	74.5%	86.6%
	R7	84.8%	85.5%	80.7%	90.9%	78.8%	83.7%	75.5%	88.2%
	増減	△0.3%	△2.1%	△0.5%	0.6%	0.9%	1.2%	1.0%	1.6%

※診療科別では、眼科 (67.2%)、皮膚科 (70.6%) の充足率が低い。

数値は、小数第2位を四捨五入

(3) 女性医師の割合・・・常勤医師に占める割合は、23.1% (前年比△0.6ポイント)

令和7年 看護職員実態調査の結果について

1. 調査の目的

看護職員の確保が困難な状況が続く中、県内病院における看護職員の不足や離職等の実態を把握することにより、今後の島根県における看護職員確保対策の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の概要

- (1) 調査期日：令和7年10月1日現在
- (2) 調査対象：県内に所在する46病院
- (3) 回答状況：46病院
- (4) 調査条件
 - ・「必要数」は、現行の診療体制を基本とし、令和8年4月1日に必要な人員とした
 - ・「現員数」は、調査期日現在の人員とし、非正規雇用職員については常勤換算とした（出産・育児休暇者、長期研修者等を除く）

3. 調査結果の概要

(1) 必要数・現員数・充足率

- | | | |
|---------|--------------|--------------|
| ア 必要数 | ： 6, 297. 2人 | (前年比+ 2. 6人) |
| イ 現員数 | ： 6, 025. 5人 | (前年比+ 4. 4人) |
| ウ 差引不足数 | ： 271. 7人 | (前年比△ 1. 8人) |
| エ 充足率 | ： 95. 7% | (前年比± 0ポイント) |

才　圏域別内訳等

(単位：人・%)

区分	年	全県	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隱岐
必要数	R6	6,294.6	2,102.6	380.5	2,175.2	313.5	635.1	542.7	145.0
	R7	6,297.2	2,088.7	376.9	2,197.1	318.9	637.0	531.6	147.0
	増減	2.6	△ 13.9	△ 3.6	21.9	5.4	1.9	△ 11.1	2.0
現員数	R6	6,021.1	2,027.4	345.7	2,051.2	311.1	636.9	506.3	142.5
	R7	6,025.5	2,017.2	364.8	2,064.5	313.2	633.1	501.4	131.3
	増減	4.4	△ 10.2	19.1	13.3	2.1	△ 3.8	△ 4.9	△ 11.2
充足率	R6	95.7%	96.4%	90.9%	94.3%	99.2%	100.3%	93.3%	98.3%
	R7	95.7%	96.6%	96.8%	94.0%	98.2%	99.4%	94.3%	89.3%
	増減	0.0%	0.2%	5.9%	△ 0.3%	△ 1.0%	△ 0.9%	1.0%	△ 9.0%

(2) 採用数(R6.4.1～R7.3.31) (正規雇用)

採用数　　: 475人 (前年比△ 37人) うち新卒者258人 (前年比△ 11人)

※病院の採用計画に対する実績 78.0% (前年比△ 9.5ポイント)

(3) 退職者数・離職率(R6.4.1～R7.3.31) (正規雇用)

退職者数　: 423人 (前年比△ 65人) うち新卒者 21人 (前年比+ 1人)

離職率　　: 7.1% (前年比△ 1.1ポイント) うち新卒者 8.1% (前年比 + 0.7ポイント)

(4) 看護職員の休職等の状況(R7.10.1)

休職者等数　: 440人 (前年比△ 22人)

休職割合　　: 6.6% (前年比△ 0.5ポイント)

性暴力被害者支援のための証拠採取の開始について

令和5年の刑法等改正による性犯罪の厳罰化を受け、被害の潜在化を防ぎ、被害者が安心して声を上げられる環境の整備が求められている。

そのため、性暴力被害者が警察への相談をためらう場合であっても、将来的な被害届出等に備えて、被害者に付着した加害者特定につながる体液等を、被害後1週間以内に協力病院において採取し、警察で保管することとした。

1 実施主体 島根県性暴力被害者支援センターたんぽぽ（女性相談センター内）

2 開始日 令和8年1月15日

3 制度概要

- (1) 被害者からの相談があれば、協力病院である「県立中央病院 すこやか産婦人科」における証拠採取を案内し、受診調整及び同行支援を行う。
- (2) 県立中央病院では、診察、資料採取、治療、緊急避妊、性感染症検査を公費負担により実施する。
- (3) 採取した資料は、証拠品化を見据えた適正な管理を行うため、県立中央病院にて被害者情報を匿名化した上で警察に提出し、出雲警察署に設置した超低温冷凍庫において、資料を公訴時効成立まで保管する（被害者が廃棄を希望した場合を除く）。

4 その他

- (1) 島根県医師会及び島根県産婦人科医会への周知や、県ホームページ等による広報を行う。
- (2) 県立中央病院による証拠採取のスキームを確立後、隠岐地域、県西部地域の協力病院へ事業拡大を行う。